

新型コロナウイルス（COVID-19） 感染疑い発生時のフローチャート 【入居サービス系】

●ポイント：感染が強く疑われる者 / 濃厚接触者 / それ以外に分けて対応する

感染症蔓延期の備え	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策の再徹底（健康観察・管理、地域状況把握、マスク等防護・手指衛生・消毒清掃・換気・三密回避） 連絡体制の確認と情報共有（管理者、介護スタッフ、医療職、ケアマネジャー、家族、行政等） 業務継続計画（BCP）準備、衛生・防護用品の確保、面会・出入りの制限・記録、リハビリは留意実施
感染疑い発生時	<ul style="list-style-type: none"> 発生と検査結果の情報共有・報告（連絡体制のとおり施設内・外部ともに実施） 施設内の短期入所の中止も含め入退居者等出入り者の制限を強化 感染確定に備え、防護強化し疑い者の隔離・個別ケア、スペース・物品の消毒・清掃、他の感染可能性確認

主治医・協力医療機関等に電話で連絡してPCR検査に繋げる

感染疑いの者
<p>PCR検査の実施 結果まで：入居者は個室対応 / 職員は自宅待機 結果報告：陽性）保健所・区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり 陰性）区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり</p>
濃厚接触者
<p>PCR検査の実施（検査は濃厚接触者全員に行う） 結果まで：入居者は個室対応 / 職員は自宅待機 結果報告：陽性）保健所・区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり 陰性）区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり</p>

- ※「濃厚接触者」の定義（発症5日前以降で総合的に判断）
- 同居あるいは長時間の接触（車内等を含む）があった者
 - 感染防護（マスク等個人防護具）なしに診察・看護・介護した者
 - 感染予防（マスク・手指消毒等）なしに目安1メートル以内で15分以上接触があった者
 - 痰・体液・排泄物等の汚染物質（ティッシュ・タオル等）に直接接触した可能性の高い者

上記の定義に当てはまらない者でも医師又は感染症対策委員会が総合的に判断し、必要に応じてPCR検査の実施、上記フローに沿った対応を行う。

陽 性	陰 性
<p>感染疑いの者</p> <p>入居者 ⇒ 原則入院 職員 ⇒ 原則入院</p>	<p>感染疑いの者</p> <p>入居者 ⇒ 個室対応 職員 ⇒ 自宅待機</p>
<p>濃厚接触者</p> <p>入居者 ⇒ 原則入院 職員 ⇒ 原則入院</p>	<p>濃厚接触者</p> <p>入居者 ⇒ 個室対応 職員 ⇒ 自宅待機</p>

- ※原則入院となるが低リスクかつ軽症の職員等については自治体の判断に従う。
※施設サービス継続については保健所と相談し決定する。

- ※個室対応、自宅待機期間は概ね10～14日間、PCR実施後7日間、若しくは最終接触から10日間とする。
- 協力医療機関の医師と連携を図る。
 - 職員は自宅待機期間を経て出勤する前日に抗原検査を実施し陰性を確認し出勤可能とする。